

第4回 新しい学校づくり美馬市・つるぎ町地域協議会 議事録

○協議「新しい学校の教育内容について」

委員

前回の地域協議会で「新しい学校の教育内容について」ご協議を頂きましたが、委員のコンセンサスを得るには至りませんでした。よって、今回も前回の協議に引き続き「新しい学校の教育内容について」ご協議頂きます。

まずは、前回出席された委員で、ご発言ができていない委員より、ご発言をお願いできればと思います。

委員

前回の協議会は看護科の話に終始し、その翌日には「看護科は困難」と書いてある新聞記事を、その数日後には、県教育委員と教職員との「さわやかトーク」が、富岡東高校（羽ノ浦校）で行われたという新聞記事を見ました。その中で、看護科3年、専攻科2年の5年一貫教育で「生徒達が目的意識を持続するのが難しい」とか、「現場実習は厳しく心身的ストレスが感じられている」など、実習の厳しさが報告されており、「こちらでも問題になるのかなあ」という感じを受けてしまいました。新聞報道に自分の気持ちが左右されていますが、去年、つるぎ町立半田病院が看護師を10人、町の広報で募集しましたが、2人か3人しか応募がなかったという状況からは、看護科を作って看護師を養成しないといけないという気持ちと、富岡東高校（羽ノ浦校）の現状報告からは難しいという気持ちがあり、看護科がいるのかいないのか、私の気持ちの中ではまとまりがついていません。

工業科と商業科については、今までのように必要だと思います。新しい教育としては、産業経営科という新学科を設置するよりも、工業科と商業科が互いに乗り入れを行い、週に何時間かの選択時間を設定し、製造を学びながら流通を学ぶ、流通を学びながら製造を学ぶ方が良いと思います。

委員

私も同じ意見です。私は工業高校を卒業し製造現場に配属され、今、現場のことをいろいろな視点で見る立場になった時に、現場で専門的な技術を持っていることは非常に重要ですが、それとは別に、現場でもお金の流れをある程度理解していないと、コストがどれくらいかかっているのかなかなか把握できません。工業高校と商業高校が1つになるのであれば、選択制により、工業高校の持ち味を生かしながら簿記の勉強をしていくことができれば、将来、製造業で働く者としては非常に有利になるのではないかと、就職の幅も広がっていくのではないかと考えています。

それと1点心配していることは、近い将来、2025年ぐらいには、国内人口の27.数パーセントが65歳以上の高齢者になるであろうということです。徳島県は全国的に見ても、人口1人あたりの病院施設が非常に多い県だと聞いていますが、将来的に病院施設の割に看護師の数が少ないということもあり得るのではないのでしょうか。さらに、病院が全国で100万床から90万床にベッド数を減らしていくという動きもある中で、在宅介

護が今後どんどん増えてくる可能性があると思います。そうした中で、看護の専門的なことを学んでおけば、いざ自分の両親なり、おじいちゃん、おばあちゃんが在宅介護を必要としたときには、そういう知識が生かせるのではないのでしょうか。今、皆さん一生懸命、後でケアする免許を取ったりされていますが、高校に通いながら勉強できるのであれば、将来的にはメリットが出てくるのではないかと思います。

私としては、商業高校、工業高校の良いところをどんどん伸ばしていくのは非常に重要なことなので、これは是非、置いて頂き、将来的なことを考えると、看護・福祉という面は、どこかで必要なときがくるのではないかという不安を一部持っております。

委員

私も看護科の設置については希望する立場です。それと、統合の時期を早めに決め、それに向かって議論していく必要があるのではないのでしょうか。いくら議論しても変わりはないと思いますので、それより、短期間で早く議論をすると高まりも出てくるので、統合時期の目安が欲しいと考えています。

委員

今、県下全域で特色ある学校づくりに取り組んでいます。その大きな要因の1つに、地域に根ざした学校、地域の教育力の活用があげられます。従いまして、看護科が必要だという地域の意見は、やはり尊重しなければならないと考えますが、新聞報道にありますように、文理大学、四国大学が1年後、再来年に、高度医療を目指した看護師養成の募集を開始します。失敗すれば一番被害を被るのは生徒ですから、短期間に設置うんぬんというのではなく、経済、景気、法令改正等、いろいろな側面から議論を重ねなければならないと思います。従いまして、地域からの要望は要望として、この協議会では明記する必要性はありますが、それをいざ設置となりますと、いろいろな問題があります。特に、私は生徒の側から考える訳ですけれども、過去の例では、高校から高専へ行く生徒については、途中からの変更し易く、専門学校へ進路変更しようとする生徒が多くいました。しかし、仮に5年一貫の看護科が設置され、生徒が5年間というルールに乗って、途中で挫折してしまうようなことになれば、非常にかわいそうなことになります。前回の協議会で、富岡東高校看護科への入学生40人（5年一貫第一期生）の内、33人が看護師国家試験の受験資格を取得したとのことでしたが、残りの7人が多いか少いかは別として、学校として教員は全ての生徒に受験資格を取得させてやりたいと考え、最後まで望みを捨てなかったと思います。

それから、商業と工業の件ですが、私の前任校は農業科と商業科を併設した学校で、今、意見が出ましたように学科間交流により、製造を流通にのせて学べるという大きなメリットがございました。道州制がいろいろ議論をされていますが、そういった点を取り入れ、資格取得を目指して高度な専門性を身につけ、対外的に耐えうるような強い生徒を育成すれば、香川県にもどんどん進出していけるのではないかと思います。

また、定員に関する前回の意見に対する補足説明として、看護科を新設した場合の定員40名のうち30名を、貞光工業高校と美馬商業高校が統合した新高校の定員で対応するケースと、脇町高校と穴吹高校の定員で対応するケースが示されましたが、脇町高校と穴吹高校の定員に関する意見は、前回の協議会では全然出てきていないのに、どうしてこれを入れたのか疑問に感じます。今回は、美馬市・つるぎ町の地域協議会（貞光工業高校と美

馬商業高校の再編統合)の議論ですので、脇町高校、穴吹高校まで飛び火しますと非常にややこしい問題になってくるのではないかと思います。

委員

ただ今の定員に関する意見についてですが、高校再編方針では看護科は県西部で検討するとしており、看護科の定員分の多くを美馬市とつるぎ町の高校だけで引き受けなくても良いのではないのでしょうか。県西部に看護科を設置したら、美馬市とつるぎ町からだけでなく、三好地域、吉野川市、阿波市からも来るので、先ほどの説明の仕方では、看護科を設置すると脇町高校と穴吹高校の定員が減ると、両校の校長先生に圧力をかけることになります。看護科は県西部でとまっているので、美馬市とつるぎ町の高校からだけでなく、幅広く定員を考えてください。それとも、県西部に看護科を設置したら美馬市とつるぎ町からしか生徒は来ないと県教委は考えているのでしょうか。

県教育委員会

そうではありません。看護科の定員40名の内30名を美馬地域で対応しますと、残り10名については三好地域から来るのか、どこから来るのかわかりませんが、美馬地域で看護科を設置する以上は、半分以上は美馬地域の子供に来ていただくのではないかと考えます。

委員

私は違うと思います。例えば、貞光工業高校は、開校以来、半分は美馬地域以外から来ています。仮に40名の看護科を作れば、半分以上は徳島市より西のいろいろな地域から来ると思われます。美馬市、つるぎ町だけで20名は絶対に埋まらないと思います。

県教育委員会

前回の協議会で、三好地域から准看など、中学校を卒業して看護関係へ行っている生徒数が3名程度、香川県の私立へ3年間の平均で2.7名程度というご説明をさせていただきましたが、近ければ、もう少し増えるのではないかと思います。前回、ご提出いただいた美馬市内の中学生へのアンケート調査では、看護科にかなり高い志望があったので美馬市から、かなり来ていただけたと思います。40名の内、20名ぐらいとするのが良いのか、30名ぐらいとするのが良いのか考え方はいろいろあると思いますが、今回は、30名の試案としてご説明させていただきました。

委員

私が思うのは、県西部に1つしかない学科ができれば、貞光工業のように板野、吉野川、石井の方からも、もちろん東祖谷の方からも来るということです。そうなれば、美馬地域の比率は、ずっと50%を切れた状態になると思います。

新しい学科が設置されたら、その年は、ひょっとすれば美馬地域の生徒が多いかもしれません。仮にここの中(貞光工業高校)の一部に出来たとしたら、場所的に交通の便利も良く、貞光駅から1分で歩けるので、看護科でなく他の学科でも同じだと思います。

委員

前回の意見整理で、「看護科を設置するとほとんどが女子になる」との意見がありましたが、富岡東高校の看護科では女子がほとんどかもしれませんが、市内のある病院では、看護師78名中、男性が11名、女性が67名で、男性の割合が14.1%という病院もあるので、そういう偏見はやめて欲しいと思います。美馬地域に今、就職している男女の比率では男子もかなり多いということを確認し、男性もこの頃は看護師資格を取っているという意識を持ってください。そして、女子がほとんどとなるので、女子の多い美馬商業が壊滅すると印象づけるのはやめて頂きたいと思います。

県教育委員会

最近、看護師の中にも男性が増えていることは承知しております。「看護科を設置するとほとんどが女子になる」とは、どなたか委員の方から出た意見でございます。なお、富岡東高校の看護科には、現在、1年に1名、専攻科2年に2名の男子がいるという状態です。

委員

一応、認識しておいていただけたら結構です。

委員

前回は欠席していましたので、前回の議事録を詳細に読ませて頂きました。今日の説明で、欲しい資料がかなり出てきたように思います。准看護師と看護師の比率が、県西部では逆転しています。これは池田に准看護師養成所があるからだと思います。要するに近くで就職したということです。また、先ほどの説明に、四国大学に80名、文理大学に80名の看護師養成課程ができて、大学4年間の授業料は高いので、そこへ行けない生徒はどうするのでしょうか。我々が大学の頃でしたら、20万円位で行けたかもしれませんが、今は経済、経営なら100万円くらいかかります。看護師養成に、いくらかかるか知りませんが、今のこの地域の所得状況で「行けるのかな」と思います。私は商売をしているからよくわかりますが、美馬・三好地域は、ものすごく公共事業に寄りかかっている地域です。全国的にも、香川県に比べても、徳島県は土木工事がものすごく多いです。これは、急傾斜地が多いからです。台風が来ても被害の程度が違います。それで、大きな土木事業所や建築事業所がありますが、小泉改革以来、ものすごい勢いで公共事業が減らされています。このつるぎ町でも、事業を辞める会社がどんどんできています。それで、今、地域にお金が回らなくなっています。私の知っているスーパーの社長も、客単価が減っているという話をしていました。私も建材の会社をしていますが、この7月、8月はものすごく数字が悪いです。そういう状況下で、人を減らそうと思うことはあっても、人を増やすことはなかなかできません。ですから、今は、高松で別事業を行っています。こちらの土木関係の方でも、香川県に行っている方が多いです。徳島と香川は、貯蓄率が非常に全国的にも高く1番、2番らしいので、その貯めたお金を使って大学まで子供を行かそうということになるのかもしれませんが、こういう状況下では、それよりもむしろ、高校から5年間我慢すれば看護師になれるのであれば、その方が本当になりたい人にとっては良いと思います。先ほど、富岡東高校の看護科（5年一貫看護師養成課程の第1期生）を33名が卒業したとのことでしたが、今、高校を中退する学生がすごく多い中で、5年間

我慢して33名というのは、看護科だから33名残ったのだと私は考えました。今、私は周りの子どもたちから感じる事なのですが、放っておいたら勉強しません。勉強しなければいけないところに追い込まれるとすごく勉強するというタイプの子供達が増えているように思います。我々の世代でしたら、もう少し、勉強の仕方を自分で習っていましたが、今の子どもたちは小さい頃から塾とかへ行って、いろいろな所で教えられることに慣れてしまい、自分で勉強することに慣れていません。ですから、そういう子どもたちには、詰め込みではありませんが、勉強しないと資格が得られないような立場に追いつめた方が、良い結果が出るのではないかと私は最近思っています。貞光工業には藍住など、いろいろな地域から生徒が来ていますから、美馬地域だけでなく、三好地域も含めた広い地域での看護科として考えればどうでしょうか。

また、看護科の定員は40名でなくても、20名でも30名でも良いのではないかと思います。ただ、聞いたところによりますと、国からの交付金が40名を基準としているみたいですから、生徒数が減ってるので40名でなくても30名で良いのではないかと文部科学省に折衝して頂きたいと私は思っています。

委員

私は池田高校が長かったのですが、池田高校からも委員がおっしゃられたように、大学へは行きたいけども、少し経済的に難しいという、非常に優秀な生徒がいました。そういう生徒は、病院の奨学金とか、出来るだけ経済的な負担を家庭にかけないような方法で看護学校へ進学していました。地域の経済状況が厳しくなった現在でも、そういう方法で進学している生徒は多いのではないのでしょうか。

委員

皆さんのご意見は、「いずれも説得力があるな」というふうに私は理解をしました。再編方針は数年前に、有識者を集めて作成されたのだらうと思います。それから数年経ち、県の方にも、「外部環境の変化があったのかなあ」と思います。私が聞いている範囲では、県議会でも統合再編あるいは学科問題について質疑があり、その時に地元出身の議員の質問に対して、先ほど委員が示した再編方針の中にある「看護、福祉教育については、生徒や保護者のニーズ、専門技術者の需給状況、地域バランスを考慮しながら、県西部への配置などについて、引き続き検討していくこととする。」というような、非常に議員の意をくんだ答弁を県教育委員会はされたと聞いています。それから現在まで、何年かわかりませんが、時間が経過する中で、国の税制問題、三位一体の改革などにより、非常に財政が厳しくなりました。それによって、指導スタッフの確保に対して、さらには、施設設備の建設などに、かなりの財政負担をとまう看護学科の設置は、「非常に厳しい状況にあるのではないかなあ」というふうに私は率直に思います。特に指導スタッフの確保については、県下全域においてもですが、特に県西部においては、医師不足、看護師不足の状況の中で、新しい高校に看護科を設置して、この地域のお医者さん達に指導者になって欲しいと考えたとしても、現実問題として地域の公立病院、私立病院では、その要望に応えられないのではないかと思います。私は先ほどから皆さんの意見を聞いて「非常に説得力はあるなあ」と思いますが、現実的に考えますと非常に解決していかなければならない課題もあり、「この4～5年間で大きく状況は変わってきたのかなあ」と、率直に思っています。

委員

この地域の議員が質問したのは平成18年の7月30日で、県下の高校再編のあり方についての最終報告は平成18年の2月ですから、まだ1年から1年半程度です。たしかに、その間に、文理大学が20年の4月から、四国大学が21年の4月から、それと、香川県にも1つ出来るという状況の変化はありましたが、県教委は地域協議会で考えると答弁しているので、地域協議会で要望がなければ、それで済むと思っているのではないですか。

県教育委員会

県下の高校再編のあり方については、平成18年2月に有識者からなる検討委員会から、県教育委員会に対して報告がなされました。それを受けて、県教育委員会では再編方針を策定いたしました。その中で、「看護・福祉教育については県西部への配置等について引き続き検討していくこととする」という方針になっております。この方針を受けて、地元の県議からの質問ということでございました。県議会での質問に対して、「地域協議会で地域の看護科に進学したい生徒は確保できるのか、あるいは実習病院を確保できるのか、講師の医師は確保できるか」、そういったいろいろな角度から、地域協議会で検討するというような内容の答弁だったと思います。

それを受けて、去年この地域協議会が立ち上がったわけです。この再編方針が策定されて、1年少々しか経っていませんが、去年の9月には四国大学で平成21年度から定員80名で看護学科を設置すると、また、今年6月28日には文理大学でも平成20年度から定員80名で看護学科を設置するという大きな状況の変化があったわけです。この地域協議会で看護科の設置要望が最初になされた時に、高校を出て、看護科なら地元就職ができるということが要望の大きな理由であったかと思いますが、この2つの大学が看護学科を設置するというので、平成20年度に設置されますと4年後には80名が看護師になって、社会に出てきます。そして、次の年には四国大学の80名と合わせて160名が、今までの看護師養成の数に追加して出てくるわけです。そういう中で、この地域で5年一貫の看護師養成課程をつくって、大学から何年も遅れて定員40名が卒業してくるわけですから、この県西部で就職が本当に出来るのかどうかという問題もあります。四国大学、文理大学の件が無くても、この地域に看護師養成課程を40人で設置し、1期生が40名卒業し、2期生、3期生と毎年40名が資格を取って卒業してきたら、2期生、3期生と期が進むに従って、県西部で本当に就職できるのかという問題が出てきます。県西部に就職ができるということからのご要望であるならば、そういうことも十分に考えて頂きたいと思います。

委員

答弁の時に、40人が毎年卒業してくることは分かっていることなのに、どうして、その時に言わなかったのですか。高校再編方針の中にも、「ただし、40名が毎年卒業していくと、就職する病院がない恐れがあります」と何故書かなかったのですか。それと、先程、他の委員が言ったように、経済的に文理大学や四国大学には行かせられなくても、高校に看護科が設置されたなら子どもを行かせられるという、経済的な面も考えて頂きたい。

県教育委員会

県西部への設置については、地域協議会で検討して頂くことになってますので、そうい

うことも含めて検討して頂きたいと思います。大学へ行けば学費が高いという話につきましては、全ての大学進学について学費の問題はありますので、看護科だけの問題というわけではないと思います。

委員

こういう議論をいつまでやってもおそらく平行線ではないでしょうか。我々地域から出ている地域協議会の委員としては、地域に看護師が不足すると思ったら看護科を設置して欲しいというのは、切実で素直な気持ちです。いずれにしても、今日の県教委の説明では、看護科の設置は難しいという本心が見え隠れしています。それならば、きっぱりとそう言ったらどうですか。将来の生徒数が減るとか、既存学科が縮小するとか言っていたら、他の委員も言ったように、地域のニーズに応えたことになりません。ですから、県教委としては、こういう再編方針を書いているけれども、少し尻込みになったと素直に言わないと議論はおそらく平行線のままだと思います。工業・商業の教育についてなど、他にも話し合うべき大事なことがあるので、県教委も、財政問題も大きく影響して現実的には設置しづらくなったと、はっきり言ったらどうですか。県教委に設置する気があるのなら、30人学級でも、25人学級でも設置できるはずです。財政問題などのこともざっくばらんに話さないと、お互いに疑心暗鬼になって攻め合いしのぎ合いをしていたら、いつまでも協議がまとまりません。早く協議を終わらせ、22年や23年から取りかからないといけないのではないのでしょうか。

委員

我々に、看護科が設置できない資料ばかり提供している気がします。県教委の段階で設置できないとしても、我々は地域協議会の要望として、看護科の設置を要望することでまめたいと考えます。

委員

こういう高校再編方針があるのに、地域協議会では何も言わなかったとなったら、地域に対する責任が果たせません。

県教育委員会

前回も説明しましたが、看護科については、県教育委員会だけで設置できるような学科ではありません。設置するためには、実習の受け入れ病院が必要になってきますし、医師の講師も確保しなければなりません。富岡東高校看護科では、医師約45名が年間700時間を超える講義を持っています。少し前にも三好病院の今年の医師数が減ったという新聞報道があったように、医師不足、看護師不足が言われている状況で、富岡東の例で言えば、45名の医師が年間700時間、診療を休診し講義に来て頂くこととなりますので、そういうことがこの地域でお願いできるのでしょうか。また、周辺に徳島赤十字病院、阿南医師会中央病院、阿南共栄病院という3つの大きな公的病院があり、実習の受け入れ病院としている富岡東のように、実習病院が確保できるのでしょうか。看護学校とか看護系の大学生ならば、自分で車を運転して病院まで行けますが、基本的に実習するのは高校生で自分の車を運転して行くことはできませんから、受け入れ病院が遠方になると難しいという問題もあります。

それから、入口、出口の問題があります。入口の方は、地域の生徒数が減っていく中で40名募集し、将来的にも果たして40名確保できるのでしょうか。40名の募集を確保していくと、全体の生徒数が減っていますから、他の学科が小さくならざるを得ません。仮に30名を美馬地域で確保し、三好になるのか吉野川になるのか分かりませんが、残りの10名を他地域で確保した場合の定員を、美馬新校で30名分を対応した場合と、普通科の脇町高校・穴吹高校で30名分を対応した場合に分けて、先程、説明させていただきました。看護科を設置したら、「どちらから定員を取っても、他はこうなりますよ」ということを、その前提としなければなりません。それから、出口の問題として、就職が出来るのかということですが、先ほども申しましたように160人の新たな大学生が出てくる中で、この地域の人が地元で就職していけるのかという問題です。そうしたことが、全部クリア出来ない、設置しても上手くいかないのではないかと心配があります。

委員

先ほどから160名とおっしゃいますが、160名が全員、県下で就職するものではありません。文理大学にしても四国大学にしても他県から来ている人もいますし、大学を卒業すれば関西圏とかに就職する方も多くいます。ですから、160名全てが県下に就職するという議論はおかしいのではないかと思います。それともうひとつ、先ほどから40名とおっしゃいますが、今の大学は学科の中で、皆さんが大学で受けられたゼミと同じような少人数の20名程度に分かれて、コースが専門化されています。大学がそうなのに、高校がいつまでも40名というのはおかしい話ではないでしょうか。この貞光工業の土木科がもう40名いらぬのなら20名でも15名でもよいのではないかと思います。今は土木現場がないのですから、それがニーズです。県土木事務所が全員を採用してくれてもよいのですが、そうではないですね。建設会社自体が縮んでいっているのに土木科で人材を輩出しても、受け入れる所が本当にないのです。今、土木にいる人たちってすごく大変だと思います。ですから、時代のニーズに合わせて定員を変えていかなければならないし、徳島県がどうなのか私は知りませんが、そういう例が他県にあるのではないかと思います。もうそういう時代に入っているのではないのでしょうか。今、生徒の人数が減っているのに、先生も減らしているのではないかと思います。ですから、その先生を割り当てることが出来るのではないかと思います。如何でしょうか。

県教育委員会

国に1クラスの生徒数40名という標準で教員を配置するという基準があり、教員を配置しています。簡単に20名、あるいは15名にとできないわけです。それでニーズが少ないから土木科は20名に、クラス15名にしたら良いではないかという、今のご意見だったと思いますが、そういうクラスにすると十分な指導ができる教員を配置することができません。生徒が減っており生徒数に合わせて教員も順次減っております。今、生徒40名に対して教員を何名配置という中で、それを県下でやり繰りしながら、徳島県はむしろ他県よりも手厚くしています。今、工業高校など、専門学科の高校でしたら、40名を切ったところでも、なんとかできるように県の中でいろいろと工夫をしています。工夫については、教職員課という専門の課が、かなり苦労して行っていますが、今は工夫も限界の段階までできていると聞いております。

委員

今は平成20年、20何年という話をしているわけです。それでしたら政治家の方に、あるいは行政のトップの方に、ボトムアップして、こちら側の意見を上げていけるのですよね。それは徳島だけの問題ではないと思います。全国的に同じ問題が多分起こっています。こういうのは、国からきたものを受け入れてこれでいきますというのではなく、ボトムアップし、こちらから要望していかないと叶えられないと思います。

県教育委員会

それは我々だけでなく、地域全体あるいは保護者とか、いろんな方の声を集結してやっていかなければなりません。

委員

もちろんそうです。保護者は生徒のために、意見を言ってくれるだろうと思います。でも、国に要望していくのに単なる一地域だけでは駄目だと思います。ですから、そういうのは知事なり、知事会なり、そういうところにボトムアップしていかないと、いつまでも40名にこだわってはい看護科は出来ないのではないのでしょうか。教育が国の基本だと思います。日本の教育はアジアの地域に負けているくらい、本当に大変なことになっていると思います。

委員

話をもとに戻したいと思います。今、地域では確かに看護師が不足しています。それで要望があったと思います。私は、中立の立場で考えていますが、県教委の方でいろいろ調べてみると難しい点もあり、いろんな資料も出して頂きました。また、ここでこういうふうに協議することは非常に大切です。協議もなしにというのでしたら大変ですけれども、ものすごく前から時間をかけて協議していますので、意見もほぼ出尽くしたのではないかという思いもいたします。県教委の説明のように非常に難しい状態がありますが、地域としては要望しましたということで如何でしょうか。引き続き協議しても、いつまで行っても平行線をたどるような気がします。

委員

仮に、美馬地域か三好地域のいずれかに看護師の養成所が出来たら、池田にある准看護師の養成所はどうなるのでしょうか。

県教育委員会

旧三好郡の医師会が開設していますので、それは医師会が決めることなので、私どもはなんとも言えません。ただ、旧三好郡医師会の准看護師養成所は、20名の生徒募集をしています、かなりの倍率を集め、機能していると聞いています。

委員

県下全体として考えて、現在、看護師養成は富岡東高校看護科の5年課程の定員40名です。県教委は、高齢化社会に対応するのに、それで十分だとお考えなのではないでしょうか。

県教育委員会

看護職員の需給関係については、県の保健福祉部が担当しており、県教育委員会は高校教育の中に看護師養成課程を設置し教育を行い、本県の看護師養成の中の40名という部分を担っています。ですから、看護師養成というのは、高校を卒業し看護学校なり大学の看護学部で養成していくのが基本的であり、メインはそちらのほうなのです。

委員

県西部の病院に勤務している看護師は、かなり高年齢になっていますが、看護師不足なので頼んで勤務していただいている病院もたくさんあります。

県教育委員会

今、保健福祉部の方で、「看護職員の雇用等に関する実態調査」を実施していますので、その結果が公表されればご報告いたします。

現在の看護師不足につきましては、平成17年度までは看護師の供給が需要を上回っていましたが、平成18年度から第6次の需給見通しが始まるとともに、診療報酬の算定基準が従来の10対1算定に7対1算定が加わったことにより、大学病院などの大規模病院を中心に看護師の採用が増大したためです。平成19年度もその傾向が継続しており、大学病院などの大規模病院に就職する看護師の数が増大し、全国の大学病院では看護師数が2千数百人から4千数百人に急増しています。こうしたことから、小規模病院等では、看護師の採用が難しくなっているというのが全国の状況です。

委員

そういう状況があるので、この地域へ看護師を供給するために、我々がお願いしているのです。

県教育委員会

この平成20年度には、診療報酬の算定基準が改正される予定もあるということで、その改正によっては、状況の変化もあるのではないかと考えております。

委員

そんなに次から次へと方針が変わっては困ります。最終報告に書いたり、議会答弁の時に、一貫して県西部で検討するというのを、県教委が我々に言ってきたのであり、それに対して、我々が、さあやりましょうと言葉を返しているのです。

県教育委員会

いろいろな隘路がありますので、隘路についても地域で協議をして頂きたいと思います。

委員

県教委も、看護科についての皆さんの要望がお分かりだと思います。例えば実習施設に麻植共同病院を入れてみるとか、前向きに探ってみれば、実現の可能性もあるのではないかと思います。先ほどの交付金と40人学級の話にしても、25人でその足りない分については、県で面倒を見るぐらいでないと、教育に関することですから、土木予算なんかと

は違うと思います。ですから、地域の要望として、それを知事にあげていくことは可能と思います。看護科については、地域の要望として、看護科以外の話をしたらと思います。

委員

三好の地域協議会では、看護科についての話は出ていないのでしょうか。

県教育委員会

三好でも看護科の話は出ています。第2回目の協議会では、看護科の資料を出しただけで、時間が無くて協議は出来ていません。

委員

美馬、三好いずれかの県西部で40名、20名でも構わないと思います。県教委は40名でないといけないと言いますが、貞光工業の土木科と建築科が、20名、20名なら、我々は20名から30名の間の看護科の要望でも構いません。

委員

それでは、今後どういうふうに地域協議会を進めていきたいと思いますか。

事務局

学校間連携、地域連携、新しい学校の設置場所などについてご協議頂き、地域協議会からの報告を頂きたいと考えております。

委員

その地域協議会からの報告のタイムリミットはいつ頃でしょうか。

県教育委員会

出来ましたら、年度内にと考えています。

委員

商業科と工業科の件については、もう少し話をしないといけないと思います。

委員

商業科と工業科を置くという、委員のコンセンサスは得られているのではないのでしょうか。

委員

それは基本だと考えます。

委員

場所を1つにするということは、確定しているのでしょうか。地元住民としては、運動場も2つある、昔の美馬商工の形が非常にありがたいと思います。場所を1つにしてしまうのか、それとも40年前の美馬商工的なものになるのか、特に美馬町、貞光(町)の人

たちにとっては非常に興味があります。

委員

次回に、その問題を検討してはどうでしょうか。

県教育委員会

商業、工業についてもご検討頂きたいと思います。

事務局

今回は、実務者会議で商業科と工業科を融合・発展させた教育内容について話し合いまして、委員の方々にご提案させて頂きたいと思います。

委員

以上を持ちまして、本日の協議を終了します。委員の皆様の貴重なご意見ありがとうございました。